

令和4年1月16日執行

大多喜町長選挙公報

大多喜町選挙管理委員会

あそう たけしの 町づくり10大提言

- ① 大多喜高校を救え！ 廃校の危機に挑む！
 - ② 大多喜城の落城を救え！ 今こそ、文化の宝を守る！
 - ③ いすみ鉄道の踏切をなくすな！ ローカル鉄道の灯を消すな！
 - ④ 教育水準の向上 全国に恥じない教育を！
 - ⑤ 学力向上、職業訓練教育を。
 - ⑥ 子供に夢と希望を与える町に！ 返済のいかない給付型奨学金導入。
 - ⑦ 所得の向上をはかる。キャリアアップ、スキルアップを。
 - ⑧ 産業の創出・育成 起業家にチャンスを！
 - ⑨ 弱者に陽の光を与える町 生活保障の充実。
 - ⑩ 高齢者に手厚い町づくり、障がい者にやさしい町づくり。
- 農業を守る！ 人間は食べなければ生きていけない。食は基本である。食糧安全保障の立場。
- 身近かな町政の実現 ● 住民に役立つ政治。● 町民にやさしい政治。

URL <http://t-asou.com/sp/>
E-mail : info@t-asou.com



政治の役割 誰もが幸福になる権利がある



あそ たけし

私達にとって政治の役割って何でしょうか。政治は誰がやっても同じでしょうか。変わらないのでしょうか。

普段何気なく過している私達の生活、それ自体が一瞬の内に変わってしまう事があります。

現在のコロナの問題や自然災害の脅威です。

この時ほど、政治の役割に対して期待するのが当然です。しかし、その皆様の期待に応えられていないのが現実の政治であり、無力の政治です。

だからこそ、政治は大切なのです。

皆さんが保険をかけるようにしましょう。

それは、いざという時に役立つ、困っている時に面倒をみてもらえるからです。その事を今度は政府が、国が、町がやる事が政治なのです。つまり公助です。

生活が苦しい、暮し向きがよくならない。

皆様の努力は限界に達しているはずなんです。

そんな時支えあい、手をさしのべるのが政治なのです。

皆さんが幸福になる為のお手伝いをするのが政治です。

幸福追求の権利は憲法にもしっかりと明記されています。

皆さんが苦しい時に頼っていいのが、政府です。役所です。公助の必要性が今こそ叫ばれています。



平林 昇

ひらばやし のぼる

このたびの大多喜町長選挙に立候補いたしました平林 昇でございます。

「住んでよし、訪れてよしの町づくり」が私が掲げるスローガンです。まずは町内在住の皆様が心から「嗚呼、この町に住んでいて良かったな」と思える町にしたい！そんな町になるよう私なりの経験、人脈から様々な事を考え、実行し、大多喜町の発展につくす覚悟でございます。

どうか皆様、平林 昇へご支援の程よろしくお願い申し上げます。

大多喜町のブランド力の向上を目指し
住んでよし、訪れてよしの町づくり!!

大多喜を、住んで良かったと誇れる町へ！
観光客が、二度三度と訪れたい魅力ある町へ！

1. 農林業の活性化

- 【目的】農業従事者やシルバーの方、新規就農者の所得向上
- ・水田の畑地化による野菜栽培の推進
 - ・水田裏作における野菜栽培の推進
 - ・地域おこし協力隊員活用による林業の復活(事前伐採などの検討から山主の方へのPR)
 - ・新しい農作物の販路開拓

2. ロケーションサービスの構築による町PR

- 【目的】撮影隊の訪問や観光客の増員による観光業・商業への好影響
- ・TV・映画等の撮影場所としての誘致活動
 - ・YouTubeを活用し、町内の紹介動画コンテンツの実施
 - ※都内から90分圏内で、日帰りも可能である事の優位性
 - ※自然の豊かさ、空家活用の可能性に希望あり

3. DMO登録制度※を利用し、国から認定されたまちづくり会社をフル活用

- ※出資金：大多喜町2000万・一般500万
- 【目的】観光地域づくりの展開（観光客の確保）
- ・DMO (Destination Management Organization) (観光地域経営組織)としての戦略策定とその告知
 - ・商工観光課・観光関連事業者・商工業者との連携による、新しいサービスや商品の開発

熱い町民の力を結集しないと、 大多喜町は変わらない！

平林昇プロフィール

■経歴	昭和30年12月1日 大多喜町で生まれる
	大多喜高校卒 ラグビー同好会創設
	昭和55年3月 日大商学部経営学科卒 商学部柔道部主将
	昭和55年4月 三新産業株式会社 入社
	昭和56年4月 有限会社平林種苗農芸 入社
	平成3年5月 平林物産株式会社 設立 代表取締役就任
	平成24年5月 大多喜町商工会 会長
	平成28年7月 大多喜警察官友の会 会長
	令和1年7月 ライオンズクラブ333-C GSTコーディネーター
■現在の主な役職	
	平成30年7月 (一社) 日本種苗協会 常務理事
	令和3年5月 大多喜町商工会 顧問
	令和3年9月 平林物産株式会社 取締役会長

令和4年1月16日執行

大多喜町長選挙公報

大多喜町選挙管理委員会

投票所における新型コロナウイルス感染症予防対策について

期日前投票所、投票日当日の各投票所においては、安心して投票していただけるよう、感染防止のための予防対策を実施しております。

<選挙管理委員会が行う主な対策>

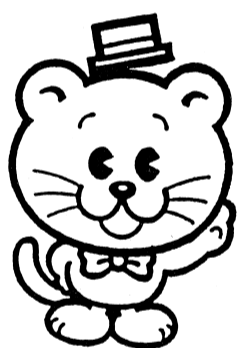
- 消毒液の設置
- 受付等へ飛沫防止シートの設置
- 投票管理者、立会人、職員のマスク着用
- 定期的な換気
- 記載台、筆記用具の定期的な消毒 など

<有権者の皆様をお願いする対策>

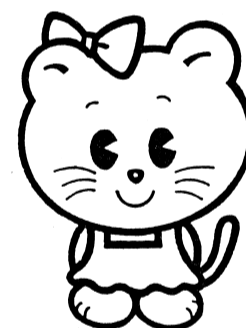
- マスクの着用
- 入場時の手指消毒
- 投票用紙に記載する筆記用具を持参することも可能です。

※黒の鉛筆またはシャープペンシルに限ります。

投票日



1月16日(日)



午前7時から午後8時まで

期日前投票所 日時 1月15日(土)まで 午前8時30分から午後8時まで
場所 大多喜町役場内 中庁舎第4会議室

投票所

令和4年1月16日の投票日は、次の町内7か所の投票所で投票することができます。

投票区名	投票所	投票区の区域(行政区)
第1投票区	旧老川小学校多目的ホール	小沢又、面白(宇野辺を除く。)、大田代、筒森、小田代、葛藤
第2投票区	粟又ふるさと館	粟又、面白(宇野辺)、会所
第3投票区	三育学院中学校体育館	伊保田、板谷、市川、中野本村、中野新町、堀切、三条、田代、弓木、紙敷、庄司
第4投票区	農村コミュニティーセンター	平沢、宇筒原、押沼、笛倉、小内、川畑、平塚、湯倉、小苗、松尾、弥喜用、百鉢
第5投票区	総元体育館	黒原、三又、久我原、石神、大戸、部田、堀之内、八声、小谷松
第6投票区	みつば保育園	大多喜、柳原、新丁、桜台、久保、猿稻、田丁、紺屋、鍛冶、泉水、西部田、上原、船子、外廻、森宮、栗山
第7投票区	上瀑ふれあいセンター	伊藤、横山、小土呂、峯之越、台、高谷、田代

※投票所入場券に記載された投票所以外では投票できませんので、ご注意ください。

備考：この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま写真製版により印刷したものです。